

第6回 四條畷市田原活性化対策本部会議 概要

日時：平成30年10月30日（火） 午後7時～午後9時15分

場所：四條畷市立グリーンホール田原1階 なるなるホール

出席者（敬称略）

相談役：上田原区長、下田原区長、緑風台区長

本部委員：18人（欠席3人）

東 修平、旭 恵美里、岩城 令子、奥田 進久、奥村 博、
相良 佐知子、内藤 壽、中西 洋右、西川 益美、寶谷 敏男、
前原 園代、南佐 幸子、森川 陽子、森田 祥彦、安田 成弘、
山本 敏秀、笹田 耕司、塩見 一郎

事務局：2人 森田、楠

傍聴者： 5人

本部長挨拶

議事1 視察報告（岩手県紫波町 オガール）

議事2 地域（市民）が主体となった「まちづくり」の提言にむけて

議事3 その他

本部長挨拶

本部長：こんばんは、第6回四條畷市田原活性化対策本部会議を開催するにあたり、ご挨拶をいたします。

まず、最初に9月19日から21日にかけて田原地域での「地域と市長の対話会」開催時に、区長・自治会長さま及び委員の皆様には、会場の設営及び会場の片付けにご協力をいただき、感謝いたしますとともにお礼申し上げます。

「地域と市長の対話会」は、各地域の人口の1%の方に参加いただければとの思いで、開催しています。田原地域で行いました3回では、1%を超える107人の方々に参加をいただき、大変うれしく思っております。対話会でいただいた多くの意見の中で、すぐにできるもの、検討が必要なもの、どうしても法律上難しいものを整理しながら、一歩ずつ前進してまいります。たくさんの意見ありがとうございました。

さて、本日の会議では、10月9日、10日に視察した岩手県紫波町 オガールプロジェクトの視察報告の後、地域（市民）が主体となったまちづくりの提言に向けて

議論を行ってまいりたいと思います。

我々が昨年の秋から活動を行う中で、たくさんのイベントがあれば活性化なのか、箱物が充実していれば活性化なのか、何をもって活性化と言うのかは、委員の方々それぞれの頭の中に、ぼんやりと絶えずあったかと思えます。そうではなく、**人が賑わい、人が集まり、建物につながる**仕組みを、直接現地で学んできたので、この後に報告させていただきます。

本日の議論は、オガールの流れも受けながら昨年秋からの議論や視察をしてきた経過を踏まえつつ、3月の委員任期終了に向けて一定の形を示していくための準備を、残りの時間でさせていただければと思っております。

早速ですが、第6回、田原活性化対策本部を開きます。

限られた時間ではございますが、本日もよろしく申し上げます。

事務局：早速ですが、本日のスケジュールと、地域（市民）が主体となったまちづくりの議論の到達点についてご説明いたします。

まず、最初に前回にいただいた用途地域に関する質疑の後、オガールプロジェクト視察報告を行います。その後、事前調査で頂いた、第1希望、第2希望の班を基本として、議論を行っていただきます。議論していただく内容は、それぞれの事業やイベントを行う場合の目的、どのような方をターゲットに、誰のために、何のために実施するのか、結果どのようになればいいのかを議論してもらいたいと考えます。

本日の到達点は、それぞれの事業やイベントを「誰のために」、「何のために」という目的と、また、その事業などが「どのようになればいいのか」を、発表していただきます。

発表の方法は机上に用意しました模造紙にまとめていただいて、発表となります。

なお、最初に班分けはしますが、お隣の班へ自由に移動でき議論に参加していただいても結構です。但し、班員が2人以下では、議論できませんので2人以上で議論するよう努めてください。

会議の途中、8時ごろに5分程度の休憩を予定していますので、よろしく申し上げます。

以上、簡単でございますが本日の会議の進め方についての説明を終わります。

本日の会議の内容は録音及びビデオ撮影させていただき、編集のうえHPなどで公開を予定しておりますので、ご了承ください。

本部長：それでは、前回の会議で質問のあった用途地域、建ぺい、容積に関する質問について、都市計画課長に来ていただいておりますので説明してもらいます。

前回、配食サービスを実施する場合に用途との兼ね合いに関するご質問と、センタープラザ用地、サンパルコ田原の用途制限に関する質問について答えていただきます。

まず、田原地域で配食サービスを行う場合、実施する場所によって違いがありますが、例えば、第1種低層住居専用地域では、どのような制限や規制があるか、説明をお願いします。

都市計画課：都市計画課の浅倉です。よろしく申し上げます。私達が携わっている都市計画は、家や店舗等の建築物に、一定の規制（制限）を行い、より良いまちづくりを目指しています。配食サービスのお話ですが、例えば、専ら相当量を一定の場所へ納める仕出し屋などは工場の扱いとなりますので、田原台のほとんどが住宅に特化した第1種低層住宅地域なので、工場の取扱いになると建築はできないということになります。また、小規模の料理を行う配食サービスとなると、物品販売業を営む店舗の扱いとなるので、営業できる可能性はありますが、その営業の規模など具体的な内容を相談させていただきたい。第1種低層住居専用地域では住居専用ですが、2分の1以上が住居で50㎡以下が兼用住宅のところでの物品販売業の店舗である場合は営業できる可能性があると思います。センタープラザについては近隣商業地域で、店舗商業系を目指していますので配食サービスについては一定可能と思いますが、規模などによっては規制がかかる可能性があります。

次にセンタープラザの建ぺい率、容積率に関する質問についてですが、建ぺい率は80%、容積率については300%になっております。簡単ではございますが、以上です。

本部長：浅倉課長ありがとうございました。空き家を使って何か事業をすることができないのか、と言う意見が多かったと思います。今のお話ですと、たくさんの量を出荷する施設はできないが、相当量までいかない、少量を提供する施設なら検討の余地はあるというお話だったと思います。

せっかく都市計画課長に来てもらっていますので、この件に関しての質問があればお伺いします。

委員：今の説明は田原台（第1種低層住宅専用地域）を中心としたお話だったと思いますが、下田原や上田原についての説明をお願いします。

都市計画課：田原台の用途地域は、市街化区域となっています。下田原、上田原については、市街化調整区域となっています。これらの地域は市街化を抑制する区域であるとされていることから、通常であれば建築ができないこととなります。ただし、既存の住宅に関しては一定の規制の範囲内で建て替え等可能だと考えます。

また、用途の話になりますと、既存の空き家ならずべて可能ということではなく、建築された経緯を確認する必要があります。例えば、農家住宅といって農業に従事する人のため建築された住宅であれば建築できたという場合などがあるので、それぞれの事案を確認したうえでご相談させていただきたいと思います。

本部長：農業に従事していた方の住宅が空き家になった場合、先ほどからの話にある配食サービス等に活用することは、可能ですか。

都市計画課：市街化調整区域は建築を抑制している地域ですが、都市計画法で農業に従事者のための住宅として建築ができた経緯があります。それを改修し配食サービスを行うとなると農業従事者のための住宅ではなくなります。このような場合、特定行政庁である大阪府や人口が10万人を超える自治体は大阪府から権限委譲等（守口市や門真市等）されている市は、市単独判断ができます。四條畷市の場合、大阪府と一緒に建築された経緯などを含めて相談しながら進めていくこととなります。

本部長：四條畷市は特定行政庁でないので、市の一存で決定する権限がないということになり、大阪府に経緯を含めて相談するということですね。

これまでの都市計画課の話を聞かれてわかるかと思いますが、いろいろな法律に縛られています。都市計画課では様々な規制の中で、より良い物ができるかということを担当している課になります。そのほかに質問はありますか。

委員：今の説明では、用途変更は無理と言うことですね。なぜかと言うと、現在田原台センター近辺は公団が所有していて高額な費用をかけ取得するのは大変です。それなら、8丁目のミニストップの前の田原台六丁目の土地は四條畷市の所有と聞いています。今あるものをうまく利用していくことはできないのでしょうか。

都市計画課：まず、最初に市街化区域の編入に関して説明します。市街化区域は、市街化を促進させる区域であり、市街化調整区域は、市街化を抑制する区域です。人口が減少社会の中で国の方から市街化を拡大させない方針が出ております。理由は、市街化区域にも空き地・空き家などのストックがある中で、更に市街化を拡大することは困難であります。また、用途地域の変更はできないのかというご質問ですが、できないことはありません。今後目指すまちづくりの中で必要であれば変更の可能性はゼロではないです。但し、大阪府などの各方面との調整が必要となります。

本部長：委員の質問のあった場所（田原台六丁目）は、確かに四條畷市の土地です。用途はどうなっていますか。

都市計画課：用途地域は、第2種住居地域となっています。第1種低層住居専用地域と比べるといろんなことができる地域になっています。当時の住宅都市整備公団（UR）が研究所及び研修所の位置づけで造成した経緯がありますのでそれに基づく範囲内であれば、今後、具体的な内容を確認して考えていきたいと思えます。

本部長：確かに四條畷市の土地ではありますが、あの場所を造成や進入路の整備など、かな

りの費用を要しますので、田原台センターの取得とどちらが安価なのかということになります。

ほかに質問はございませんか。

ないようなので、視察報告を行ってまいります。

議事 1 視察報告（岩手県紫波町 オガール）

－岩手県紫波町 オガールプロジェクトの視察報告－

支所主任：平成30年10月9日（火）10日（水）に本部長、支所長（笹田）と私（塩見）で行ってまいりました、岩手県紫波町にあるオガールプロジェクトの視察報告をさせていただきます。

本日配布しました資料3に沿って説明をしてまいりますので、よろしく申し上げます。

先ず、オガールの名前の由来を最初に書かせてもらいました。紫波中央駅をフランス語で駅を意味する「ガール」と紫波の方言で成長を意味する「おがる」を掛け合わせ、このエリアを出発点として、紫波が持続的に成長していく願いを込められています。

スライド番号2ですが、パワーポイントの資料が見えにくいので、お手元にA3に拡大した資料を用意させていただきましたので、そちらをご覧ください。これが、今回視察に行ってきましたオガールプロジェクトの全貌となります。センターラインにオガール東広場、オガール西広場、オガール大通公園と3つの公園を設定し、それを囲むようにA、B、C、Dと街区を設定され、街区ごとに開発をされています。開発の手順が特徴的で、オガールデザインというガイドラインのもと、それぞれの街区が個別の事業として開発がすすめられています。このプロジェクトは、平成28年度に各街区の開発が終わり、平成29年度から管理運営のステージに入っています。

資料3に戻って、スライド番号3、4をご覧ください。オガールプロジェクトの背景の説明となります。紫波町にはJR東北本線盛岡方面に古舘駅と花巻方面に日詰駅があり、町の中心部に鉄道の駅がありませんでした。ここで、何とか中心部に駅を誘致できないかということで、国鉄時代から請願、陳情を繰り返し、昭和63年にJR東日本は設置するにあたって2つの条件が出されました。

1点目は、設置費用を地元で負担すること。2点目は、新駅に新たな乗降客を確保すること。

1点目の設置費用は、町民や民間企業からの寄付により2.7億円の設置費用が集められました。2点目の新たな乗降客確保については、定住人口を増やすため岩手県住宅供給公社により40haが宅地造成され、紫波町は、不足している公共施設や老朽化した公共施設の集約する日詰西地区土地利用計画（庁舎等6施設、143億円の計画）を策定し、平成10年3月に紫波中央駅が開業しました。その年の平成10年7月に紫波町は、集約する公共施設の建設用地として、駅前の土地10.7haを28億5千万円で取得しました。その後、平成11年にサンビレッジ紫波（屋内運動施

設)、平成13年に紫波中央駅待合施設、P&R(パークアンドライド)駐車場整備がなされますが、町の実質公債費率の上昇、基金減少などの理由から、計画は事実上凍結し、紫波中央駅前に10.7haの土地が塩漬けとなってしまいました。日本一高い雪捨て場とひやかされたこともあったそうです。その後も、計画は先送りされました。

その後、平成19年、当時の藤原孝前町長の強いリーダーシップのもと紫波町は「公民連携によるまちづくり」に取り組み、平成21年には「公民連携基本計画」を策定、その6月にオガール紫波株式会社が設立されました。

スライド番号5、6をご覧ください。従来の公共事業の手法は、この図のように、地方公共団体が年度ごと、事業ごとに仕様を定めて、建設、建築、維持管理、運営という各業務を分割して年度ごとに発注するのが従来の手法です。この手法ですと、時間も手間もかかってしまいます。公民連携の手法は、地方公共団体が設計、建設、維持管理、運営のすべての業務を一括して長期の契約として「特別目的会社」へ委ねます。

さらに従来のように細かな仕様を定めるのではなく「性能発注」といって、“性能を満たしていれば細かな手法は問わない”発注方式により業務を委ねますので、民間のノウハウが発揮されます。地方公共団体は「特別目的会社」の監視役となり事業を最後まで確認していきます。紫波町はこの公民連携の手法の一つであるPPPの手法を取り入れました。

次にページの**スライド番号7**は、オガールプロジェクトの不動産開発の手順です。従来ですと、左の図のようにせっかく建設するならいいものをと、できる限り地域の要望などを取り入れ、華美、過大な計画を立て設計し、豪華な施設が出来ればテナントが入るだろうと思いきみ工事が進み、建設した結果、テナントが入らず、オープン時には空室が発生し、当初の目的が達成できないことが多くあります。そこでオガールで行われたのは、右側の図の逆算方式です。家賃の相場を確認し、テナントの誘致調査から始め、必要な床面積を設定したうえで、想定利回りの実現できる工事価格を設定し、着工時には入居率100%を実現されています。要するに、これまでは、箱が出来てからテナントを探していましたが、オガールはテナントを決めてから箱を建てたということです。

スライド番号8をご覧ください。オガールプラザの岡崎正信代表が作成した図です。この図では、行政がこれまでよくやる、大きな箱ものを作って「ハイ！終わり」ではなく、先ず最初に消費を目的としない訪問者を増やし、多くの人が集まれば、おのずとそこで商売をする人が増え、エリアに活気が生まれるというまちづくりの手順です。

紫波町では、約3万人の町民が年に10回来てもらい、年間30万人の来場者を目標にし、岩手県の拠点となるサッカー場の誘致と住民から特に要望の多かった図書館を中心とした官民複合施設「オガールプラザ」を建設されました。そこへ訪れる、多くの消費を目的としない訪問者をターゲットとし、テナントが集まってきました。

次のスライドです。これは、土地再生の専門家で、オガール・デザイン会議委員長

の清水義次さんの言葉です。「敷地に価値なし、エリアに価値あり」とおっしゃっています。まさにそのとおりだと実感した今回の視察でした。

最後になりますが、田原地域には、このホール、図書館や公園、豊かな自然環境や歴史と、消費を目的としない訪問者を呼べる資源はたくさんあります。そこで、前回の会議で委員の皆様から出された「配食サービス、レストラン運営」「楽しいイベント健康づくり」「緑豊かな田原を楽しむ」「田原の歴史施設PR」は、まさに消費を目的としない訪問者を呼び込む絶好の手法だと思います。これらの議論を深め、今ある田原の資産を活かし、田原地域の魅力を高めることが出来れば、そこに商圈が生まれ、田原地域は今よりなお活性化できると感じた視察でした。オガールプロジェクトの各施設については資料4をご覧ください。私からの報告は以上です。ありがとうございました。

本部長：ありがとうございます。支所長から、補足する内容や視察に行き感じたことなどがあれば、一言お願いします。

支所長：視察で、多くのことを学んできました。一つは公民連携の元年から10年間をかけオガールの街が出来上がったそうです。そこに至るまでに行政主導ではなく100回ものワークショップを開き、市民の意見を取り入れながらまちづくりをされたことに非常に感銘を受けました。次にオガールの街並みを見た中で、非常に勉強になったのは、四條畷市の公園や公共施設には「～禁止」とか「～してはいけません」などの看板がたくさん見受けられますが、オガールの街では、そのような看板はありませんでした。何故そのようなことができるのかと職員の方に尋ねたところ、オガールのデザインでそのような規制看板は極力出さないというルールと、地域の事は地域で決めていくということです。規制看板を立てるよりは、地域の人たちでお互い声を掛け合い景観や環境を守ることで地域全体の価値が上がっていくというお話を伺いました。

地域の方と行政が協力をし、より良いまちを作り上げエリアの価値を上げていくことが必要と感じた視察でした。

本部長：私からも捕捉させてもらっていいでしょうか。先ほど支所長が言ったように、本当にまちに看板が全くないんです。市ではよく「ポイ捨て禁止」や「犬のふんは持ち帰りましょう」などの看板が見受けられるんですが、そんなことは声を掛け合えばいいじゃないですかと言われ、多くの看板を立てることによって街の景観が悪くなり街の魅力がなくなるとおっしゃってました。そんな街もあるんだなあとしみじみ感じました。

【スライド番号7】 ここが一番大事なところで、先ほどの都市計画課からの説明にもあったように、行政では、容積率が300%なら3階建ての建物が建設できます。これまでは、この容積率いっぱい建物を建て、できる限りいいものを建てれば、商業施設・医療機関等テナントも入るだろうと思い、建てます。結果的にテナントが入

らず、補助金を入れないと運営ができなくなり、潰れてしまいます。青森のオウガという公共施設がまさしくこのパターンです。オガールは完全に逆で、先ほどの視察報告でもあったように、まず図書館やイベントを軸に年間にその場所に訪れる人づくりから始めました。年間に何万人もの人が訪れる交流人口があるのでテナントの誘致を行えます。例えば、歯科や眼科等に年間にこれだけの人が集まる場所ですと営業に行き、どれくらいの家賃なら入居できるか家賃相場を確認し、それらを決めていきます。テナントが決まれば年間の家賃収入が見込めます。オガールは当初3階建てにする計画でしたが、営業の結果テナントが2階建て分しかテナントが埋まらなかったので、3階建てを断念し2階建てにし、しかも原価償却も考慮し建設費用も安価な木造で建築しました。建設する前からテナントが決まっていることで、年間の利益も見込めるため、行政が資金投入することなく金融機関から融資が受けられます。その金融機関からの融資で直接的に補助金を使わず建物を建てます。入居した店舗も集客が見込めその客層も知ったうえでテナントに入っているのです潰れません。

一番のポイントはこの【スライド番号8】「消費活動を目的としない訪問者が増える」これがないと、入るテナントもないんです。

田原にたくさん人が集まって来れば、店を構えようとする人が増えるわけです。アカカベのところへURさんが様々な業者に営業をかけても、現在の人の集まり方では、建てれないということになってしまいます。オガールの場合は商業施設とかではなく図書館なんです、人が集まればテナントが生まれ、その結果、税金を使わずに箱物が建ち、また人が集まってくるという循環になります。

最初はオガールプラザだけだったのが同じ手法で広がって、最終的には町役場ができ、集約化できたということです。ただ、全く問題がない訳でもなく線路挟んでオガールとは反対側の地域にあった市役所庁舎がなくなり、旧市街地が衰退したという背景もあるタクシーの運転手さんからお話をお聞きしました。

【スライド番号 10】結果として、エリアの価値を高めるためには、今ある図書館やグリーンホール田原などを活用し「消費活動を目的としない訪問者」を増やすための事業をやっていく中で交流人口が増え、それをもとに営業をし、店が増えて来ればより活気があるまちが生まれるということになります。図書館の来館やイベントで、どんどん田原に人が来て、地域が交流するまちならば出店意欲も増え、まちづくりができる順番と思います。

本日残りの時間で、「消費活動を目的としない訪問者」を増やすための第1歩を踏み出していただく議論を行っていただきたいと思っています。

最後にこれを見ていただきたいのですが、【スライド番号3】、オガールプロジェクトが今日明日に出来たものではないですが、やっていくぞ（公民連携元年を宣言）って決めてから、計画策定に2年かかり、第1段のオガールプラザができるまで3年要しています。一朝一夕にはいきませんが、ここで「人が集まるエリアづくりをする」としたから、今のオガールがあるわけです。

今日、明日には出来ない、ですが、どこかで始めなければ、いけない。また、支所

長からの説明もあったように、市民と100回くらい、意見交換をしなければならないと思います。オガール視察についてのご質問があればお伺いします。

委員：田原地区もオガールと似た形で開発を行いたい。と言うことでしょうか。

本部長：そうではありません。ここで行政が主導で先に箱を立ててしまうと、これまでと同じく失敗しています。順序としては、エリアに魅力が生まれないと前に進めないということです。

委員：紫波町の場合は町有地がありましたが、田原にはそのような四條畷市が所有している土地がないので、スタートも発想も違うと思いますので、田原地域ではできないと言っておく必要があるのではないのでしょうか。

本部長：そんなことはないと思います。我々もスタートの条件が違うのはわかったうえで視察に行っています。スタートの条件が違うのでできないということではなく、市が保有する土地や公共施設の再編の中、施設の集約やあり方を見直す中で行いたいと思います。田原地域は、施設では紫波町より優れているところや充実しているところもあります。今ある資産を活かし、オガールの手法を参考にしていければと思っています。

委員：本日、これから議論する4つの意見を、先ほどからある「敷地に価値なし、エリアに価値あり」をどのように融合させていくのか。

本部長：大事なものは、オガールに出向して、現在、大東市で公民連携に取り組まれている元大東市の職員の方からお話を聞くと、「誰が」「どんな想いでやっているのか」が重要で、いくら理想を掲げていても、携わる人がそれをやりたいと思っていなかったら、失敗するとおっしゃっていました。今日、改めて「誰のために」「何のために」を問うかということ、続けていかないと、エリアの魅力は向上していかない「何でこれかしたいのか」を確認しなければ、前に進めていくのが難しいと思います。みなさんがやりたいと思うことを発展させエリアの魅力に繋げていこうと考えています。

それでは、ここで5分間の休憩の後、グループに分かれての議論とさせていただきます。

～5分間の休憩～

議事2 地域（市民）が主体となった「まちづくり」の提言にむけて

本部長：それでは、本日の議題2「地域（市民）が主体となったまちづくり」の提言に向け、前回までの到達点を確認したいと思います。

「日々の暮らしのアンケート」を元に出された課題、先進事例の視察を踏まえ、「田

「原地域で活かせる内容」について議論いただき、前回の会議で4つの班から発表をいただきました。

発表の中で1点目は「配食サービス、レストランの運営」、2点目は「楽しいイベント体験、健康づくり」等の企画実施、3点目は「緑豊かな田原を楽しむ」地域資源を活かした活動、4点目は「田原の歴史施設のPR」に関する取り組み活動などございました。また共通項目では、仕組みづくりや、人材発掘、実施場所、資金等がございました。

また、前回の発表後、委員の皆様には事前に調査票を送付させていただき、取り組みを進めて行きたい項目を確認させていただいたところでございます。

本日は、先ほどのオガールの視察報告も踏まえ、地域（市民）が主体となった「まちづくり」の提言に向け、より具体的な議論を進めていただきたいと思います。

最初に事務局から説明があったとおり、それぞれの事業やイベントを行う場合どのような方の顔を浮かべ、笑顔にしたいのか、何のためにやっていきたいのか、そこを共有できないとバラバラになってまいりますので、そのあたりを議論していただき、次のステップに進んで行きたいと思っております。

議論する際には、田原地域にある資源を有効に活用していただきたいと思います。

本日の到達点は、それぞれの事業やイベント等を実施する場合、どなたの為に、何のために行うのか、また、どのようになればいいのか、発表していただきます。

発表の方法はお手元にある模造紙にまとめていただいていたの発表となります。それでは、議論を開始してください。

～班討議～

1班：「配食サービス、レストランの運営」岩城、南佐

2班：「楽しいイベント体験、健康づくり」旭、相良、西川、寶谷、前原、森田、安田

3班：「緑豊かな田原を楽しむ」奥田、奥村、内藤、中西、森川、山本

本部長： それでは、各班発表よろしく申し上げます。

では、1班さんから申し上げます。

1班：発表 「配食サービス、レストランの運営」

目的、「誰のために」ですが、高齢者のためと安否確認、健康増進につながる。2つ目はシングル家庭や共働き家庭のお子様を対象に行うのと、ネグレクトの早期発見やみんなでお食事をすることにより孤食の減少につながると思います。あと未就園児の家族や田原に引っ越して来て知り合いのいないお父さんお母さん子どもたちの交流の場の一つになればと思っています。

「どのようになれば」というところなんですが、人が集える場所ができるので、そこで使う食材は田原のお米や野菜などの食材を使えばいいと思っています。生産者から規格外のものを回してもらえば、材料も安くできるのではないかと思います。またそこで

働く方もいるので雇用の促進に繋がると思っています。高齢者の方にも、一緒に手伝ってもらうことで、生き甲斐づくりにもなると思います。おばあちゃんの知恵のように高齢者と若い方が世代間交流できる場になればと考えています。場所は、新たな施設を作れないとのことだったので、このグリーンホールの調理室や北谷や戎の調理室を使えばいいと思います。将来的には、北谷、戎などの調理室をリフォームしていただければと考えています。

地元の美味しい物を作るということで「たわらもん」なんかを開発していけばいいと思います。イベント的にキッチンカーなどで配食できればいいのではという意見が出ました。また、住宅兼レストランみたいなものができればいいなと思います。

本部長：高齢者の方は、安否確認を兼ねて足を運んでもらい、孤食の問題や初めて田原に引っ越してきた人たちの繋がり場になるというイメージですね。提案内容が具体的に変わってきましたね。公の施設で民の営業ができるかというところは、これから支所長が苦勞されるところかと思っています。発表ありがとうございました。次は、3班さん発表をお願いします。

3班：発表 「緑豊かな田原を楽しむ」

地域資源がどこにあるのかと考えたとき、田原には農地や山林がありますがどちらもピンチな状態にあります。農業では後継者がなくなってきていますし、山林も荒廃してきています。そのような中で、田原で育つ子ども達のために、これまでの遊休農地を再生していく必要があると思います。田原の新旧の住民や西部地域の人が「農」を楽しむことができればいいと考えました。まず、使える農地と使いたい人を私たちと行政で協力し繋ぐため、現在、活動しているNPO等の協力をしてもらいながら行いたい。美味しい田原米を絶やさず、田原のどこでもホテルが舞う環境づくりをし、田原の原風景を次世代の子どもたちに残し、その中で新旧住民の交流や外国人との交流も進めていければという意見が出ました。

生駒市では遊休農地を紹介する事業が行われているそうです。他市と比較するわけではないですが、これらも参考に、田原オリジナルの制度ができればいいと思います。

本部長：1班と3班では、対象とする人の顔の違いが出たと思います。3班はこの田原で生まれ育った人を焦点にあて、今ある原風景をどう次世代に残すか、その手段として遊休農地の活用をどのようにするのかというお話だったと思います。生駒市は行政がとのお話がありましたが、この田原にはNPO法人桃源郷の郷さんが活動されています。そこが発展し田原の良さを残し、ここで育った子どもたちが田原の風景がいいと思えるまちづくりを目指していくお話でした。

2班：発表 「楽しいイベント体験、健康づくり」

2班は意見がまとまっておりません。みんなが自分のやりたいイベントを押ししてい

ます。

①地域全体でリユース市を盛んにし、ゴミの少ない地域を目指したい。大型家具のリユースなど制度はありますが、子供服、ベビーカー、タンスの中で眠っているカバンなどを田原全体でリユースができればいいと考えています。

②マスコミから注目されるイベントをしたい。例えば、大阪パブリックから田原台一丁目までの流しそうめんデギネスを狙う。大人も一緒に日曜日昼から他市からの人も含めお月見泥棒を行うとか町全体で実写版メルカリをしたらいいと考えます。バザーなどの出店をする場合、出店物を運ばなければいけないので、日を決め町中で家の前に物品を置き地域全体でするのも面白いと思います。田原には素敵な坂がありますので、この坂を活かしたイベントをしても面白いかもと思いました。

③次に、小さなイベントを定期的に開催することで田原を知ってもらってはどうか。そのために周知の方法も重要だと思います。イベントがありますよと、たくさんの人に知っていただくことが必要だと思います。その為の広報が必要だと思います。

④健康づくりについては、この地域も高齢化が進んでいっている中で、健康寿命を延ばす取り組みが必要です。この地域は要介護認定率が他の地域と比較して低いです。理由は、カラコロ体操を頑張っていたりすることが要因の一つです。

イベントを企画し、また高齢者から子どもまで世代を超えた健康づくりのイベントも併せて考えて行きたいと思います。

気になるのは、この3月に発表された四條畷市の健康保険レセプト請求の資料では50～60代の脳梗塞の率が、府内でもダントツに高いことです。これは何故かということをもう少し考え、食生活も含めた、健康寿命を延ばす取り組みが必要と考えています。病気や怪我、認知症になっても住みやすい町にしたいです。

本部長：4番目の提案は「誰のために」「何のために」が明確でした。リユース市などの対象者はどのような方をイメージされていますか。

委員：1つ目の提案で対象としたのは、小学生のお母さん方が着られなくなった服や小さくて乗らなくなった自転車や遊ばなくなったおもちゃなんかを持ち寄ってもらうものと、子どもたちが独立していらなくなった家具なんかも対象にしたいです。

本部長：主にお子様をお持ちのご家庭が対象ですね。2番目は、全体ですが、3番目の提案はそのような層でしょうか。

委員：個人的な意見になりますが、イベントの対象としたいのは、引きこもりの方です。私も経験したのですが、出産育児、専業主婦の方で社会とのつながりが途切れてしまった人たち。また学校に行けない子や健康状態が悪くなってしまった高齢者も対象にしたいです。

本部長：2班の意見について質問はありますか。

委員：誰がイベントを行うか、イメージが見えにくいです。七夕まつりのイベントを実施した時、活性化のメンバーが沢山きてもらえて嬉しかったです。沢山のイベントを提案されている中で絞込みが必要かもしれませんね。そして一番核となるようなイベントについてはこの活性化対策本部が主催で行ってもいいと思いました。
絞込みが無理な場合は、それぞれのグループで行ってもいいと思います。

本部長：おそらく、1班は「たわらもん」をキーワードに発展させられるのかと思います。3班は「田原の風景」を基に議論いただいたと思います。2班でどのようなことを中心という議論があれば教えていただきたい。

委員：この対策本部が中心となり、この地域には様々なイベントに参加したい人はたくさんいると思いますので、募集すれば、たくさんの方が協力していただけるとと思います。

本部長：一つに絞るよりも、それぞれの興味、関心があり、やる気がある分野で展開していくことで、いろんな人が参加していただけるようになるというイメージですね。
前回の会議では、かなり具体的になってきたと思っていましたが、今回の議論では更に具体化され「誰のために」、「何のために」を考えることで活性化対策本部のイメージとして一本化されてくるとと思います。以上で本日の議論は終了とさせていただきます。この場で何かお伝えしておきたいことなどございますか。

支所長：～田原地域における公共施設の利用状況に関する資料配布と説明～

本部長：これまでの議論を予測されていたかのように、この資料が出てきましたが、グリーンホール田原の料理室は利用率が最下位です。和室、実習室も時間帯に利用率の低い時間帯もありますね。

これまでの議論で資源はあるけれど使われていないものがあります。これからは、皆さんに提案をいただく中で、どのように使っていけば、たくさんの方が集まる取組みができるかを考えて行くための、資料にしていだければと思います。

次に、私から冒頭で9月に実施した「地域と市長の対話会」のお話をさせていただきましたんですが、当初は6月に実施する予定でしたが、地震や台風があったことによって9月に延期して実施させていただきました。「地域と市長の対話会」は6月、12月のイメージで開催させていただきたいと思っています。よって、12月12日のなるなるホール、13日が戎公園管理棟、14日が北谷公園管理棟でそれぞれ午後7時から開催させていただきますので、ぜひ足を運んでいただけたらと思います。

委員： ～オズの農村マルシェの告知～

委員：先ほど配布された公共施設に関する利用率の資料の中で、利用率が少ないところは使用料金を下げていく発想も必要ではないでしょうか。

本部長：公共施設に関するワークショップの中では、当然そのような議論もなされています。公共施設の利用率は条例で定められています。来年に消費税が引き上げが予定されています。そのタイミングで料金改定も考慮しながら皆さんがより使ってもらえるよう研究しながら考えていきたいと思っています。ご意見ありがとうございます。

本部長：それでは、今後の予定について事務局から説明をお願いします。

事務局：今後のスケジュールをご説明します。これまで、アンケート調査結果や議論してきた内容及び視察で学んできた内容を踏まえ12月17日（月）19時からこの「なるなるホール」にて、「第7回田原活性化対策本部会議」で議論を深めていただきます。

平成31年3月25日（月）、最終の「第8回田原活性化対策本部会議」では、各班で議論を深めた「地域（市民）が主体となったまちづくり」について班ごとの発表を行っていただきますので、よろしくお願いします。

最後に、お手数ですが、本日、配布させていただいたアンケートにつきましては、ご記入していただき、お帰りの際に受付のピンクのカゴへ入れていただければと思います。

本部長：先ほどの班発表の中から、議論だけでは始まらないので行動を起こしたいという声がかんこえてきて、心から嬉しく思っています。1年前の第1回の会議から、少しずつ、同じ方向性を持つグループが生まれ、誰のために、何のために、何を行うのかが徐々に具体的になってきていると思います。先ほど事務局からありましたが、3月25日はこのなるなるホールが満員になるくらいの人を呼んで発表に繋がりたいと思います。活性化対策本部の思いを地域の皆様に発表出来れば良いと思っています。

「誰のために」「何のために」「どうなれば」までは本日の議論でできていますので、あとは「どうするのか」です。そこで、地域（市民）が主体となるまちづくりに向け、地域が担う部分と行政が担う部分について、12月17日の本部会議では、議論を深めてもらい、3月に発表し、実行に移っていかれたらと思っています。

それでは、本日の議論を基に12月に議論をしていただき、3月の発表に繋がっていただきたいと思っています。

これで、第6回四條畷市田原活性化対策本部会議を閉じます。本日もありがとうございました。